

第六号の二書式（第二十条の三関係）

建築士法第23条の6の規定による  
設計等の業務に関する報告書

（第一面）

建築士法第23条の6の規定により、設計等の業務に関する報告書を提出します。この報告書の記載事項は事実と相違ありません。

.....知事殿

.....年 月 日

.....（ ）年度報告 （ ）年（ ）月から（ ）年（ ）月まで

.....（ ）建築士事務所（ ）知事登録第.....号  
.....名 称

.....所在地

.....電話.....（.....）.....番

.....建築士事務所の開設者の氏名又は名称

.....〔記入注意〕 ※事業年度は、法人の場合は決算期まで、個人事務所の場合は12月までの1年間となります。

.....建築士事務所の開設者が法人である場合には、法人の代表者の氏名も併せて記載してください。



(第三面)

所属建築士名簿

氏名	一級建築士、二級建築士、木造建築士及び建築士の場合、その旨	登録番号	登録都道府県（建設士合）	をた府名級土木建築場録け道二築は建の	建築士法第2条の1から第3号までの年月日	構造設計一又計士合は、その旨	建築士法第2条第4号及び第5号のうちのどれの日
計			一級建築士 二級建築士 木造建築士 構造設計一級建築士 設備設計一級建築士	名 名 名 名 名			



